

# 「中卒」達成は29市町村に

# 広がる子ども医療助成

## 大阪府内子ども医療助成マップ

(通院、4月1日現在)

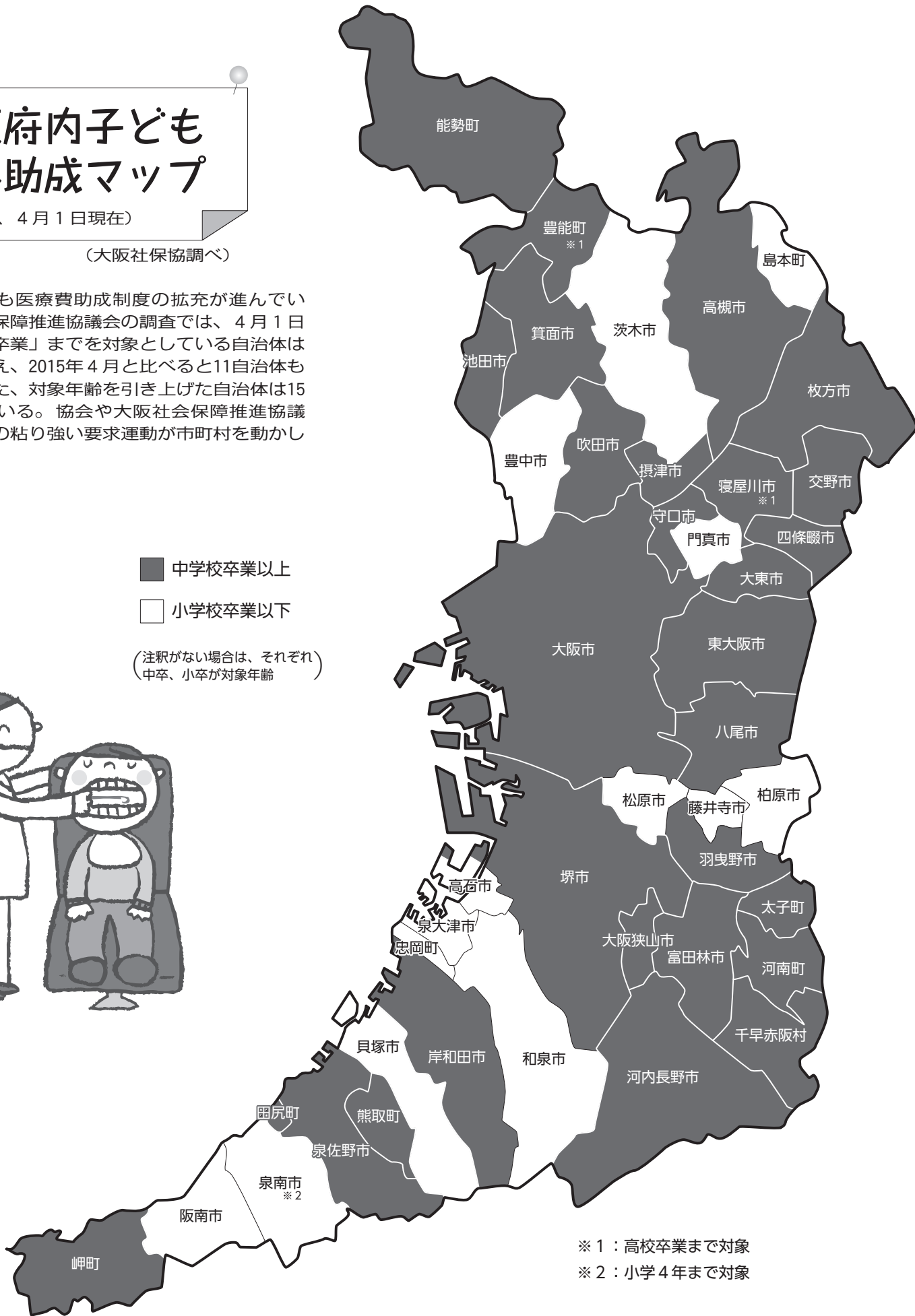
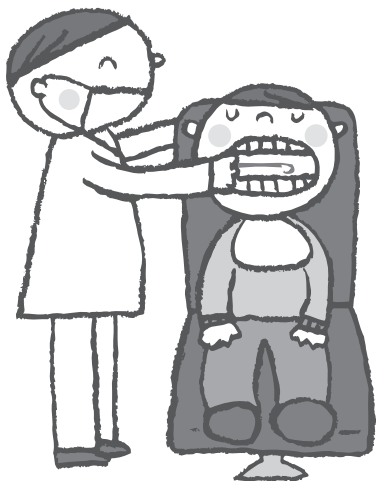
(大阪社保調べ)

各地で子ども医療費助成制度の拡充が進んでいる。大阪社会保障推進協議会の調査では、4月1日現在で「中学卒業」までを対象としている自治体は29市町村を数え、2015年4月と比べると11自治体も増加した。また、対象年齢を引き上げた自治体は15市町に上っている。協会や大阪社会保障推進協議会、地域住民の粘り強い要求運動が市町村を動かしている。

■ 中学校卒業以上

□ 小学校卒業以下

(注釈がない場合は、それぞれ中卒、小卒が対象年齢)



※1：高校卒業まで対象

※2：小学4年まで対象

- ①最長730日の長期保障!
- ②掛け金が満期まで変わりません!
- ③掛け捨てではありません!
- ④自宅療養、代診をおいても給付!
- ⑤傷病給付金は非課税!
- ⑥所得補償保険との重複受給OK!

【加入日】 2016年8月1日

【加入申込資格】

①加入日現在健康で1つの主たる医療機関等で週4日以上かつ週16日時間以上で業務に従事している。

②59歳(昭和32年2月2日以降生まれ)までの保険医協会会員で、約款に同意できる保険医。

※加入(増口)申込みできる方は、上の要件を全て満たす方です。

### 給付内容 (1口につき)

給付金の種類	受給資格	給付内容・日数など
傷病休業給付金 入院給付金	【疾病】2016年11月1日以降に発病した病気を原因に休業したとき、【傷害】2016年8月1日以降の傷害を原因に休業したとき	疾病も傷害も6日以上連続して休業した場合、6日目から1日につき自宅6,000円、入院2,000円を加算【通算給付日数500日まで】
長期療養給付金	傷病給付金の限度日数(500日)を超えて、引き続き連続して休業したとき	1日につき自宅3,000円、入院6,000円【連続1回限り230日限度】
弔慰給付金	傷病により死亡したとき	500,000円 (+ 脱退給付金)
高度障害給付金	傷病により高度障害状態になったとき	500,000円 (+ 脱退給付金)
脱退給付金	加入3年以上経過した後、脱退したとき	別に定める脱退給付金表により給付金額を確定

※資料請求・お問合せは、協会共済部(☎06-6568-7438)まで。

募集期間5月25日まで

# 休業保障